

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【公開番号】特開2014-223368(P2014-223368A)

【公開日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-066

【出願番号】特願2014-136550(P2014-136550)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月9日(2014.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

しかしながら、従来の遊技機では、装飾部材を、発光手段からの光によって発光装飾させることができるもの、装飾部材の発光装飾を見慣れてしまい、遊技に対する関心が低下してしまう虞があった。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

手段1：遊技機において、

「遊技中に演出画像を表示する演出表示領域と、

遊技中に発光演出を行う光源が配置されたベース体と、

前記演出画像の表示制御を行う演出表示制御手段と、

前記光源の発光制御を行う発光制御手段と、

を備えた遊技機であって、

前記ベース体は、

第1光源が配置された第1ベース体と、

第2光源が配置された第2ベース体と、を少なくとも含み、

前記第1光源が配置された第1ベース体は、前記演出表示領域の一部と重なる透明板の背面に配置され、前記演出表示領域を視認可能とされるように透過性の部材で構成されており、

前記第2光源が配置された第2ベース体は、前記演出表示領域と重ならない待機位置から前記演出表示領域の一部と重なる出現位置に移動可能な可動体に配置され、

前記発光制御手段は、前記第2光源が配置された第2ベース体が前記出現位置に位置した状態で前記第2光源の発光制御を行う特定発光制御手段と、を備え、

前記演出表示制御手段は、前記特定発光制御手段によって前記第2光源の発光制御が行われる場合に、前記第2光源の発光タイミングと合せて特定演出画像を表示する表示制御を行うことで一体的な演出を実行可能とした」ものであることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技中に演出画像を表示する演出表示領域と、

遊技中に発光演出を行う光源が配置されたベース体と、

前記演出画像の表示制御を行う演出表示制御手段と、

前記光源の発光制御を行う発光制御手段と、

を備えた遊技機であって、

前記ベース体は、

第1光源が配置された第1ベース体と、

第2光源が配置された第2ベース体と、を少なくとも含み、

前記第1光源が配置された第1ベース体は、前記演出表示領域の一部と重なる透明板の背面に配置され、前記演出表示領域を視認可能とされるように透過性の部材で構成されており、

前記第2光源が配置された第2ベース体は、前記演出表示領域と重ならない待機位置から前記演出表示領域の一部と重なる出現位置に移動可能な可動体に配置され、

前記発光制御手段は、前記第2光源が配置された第2ベース体が前記出現位置に位置した状態で前記第2光源の発光制御を行う特定発光制御手段と、を備え、

前記演出表示制御手段は、前記特定発光制御手段によって前記第2光源の発光制御が行われる場合に、前記第2光源の発光タイミングと合せて特定演出画像を表示する表示制御を行うことで一体的な演出を実行可能とした

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第1光源は、複数個のLEDにより構成されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記可動体は、前記第2光源からの光を拡散するレンズ部材を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。